# 報告

# 臨床心理研究分野での臨床的活動の報告(2007年度) †

川原 誠司\*

教育実践総合センター教育臨床部門\*

教育臨床部門では、社会貢献活動の場として相談室ならびにコミュニティスペースを有しており、外部からの相談を受け付けたり、教育臨床に関する研修の場として活用したり、実践的なプログラムを組んで実施するなどの臨床的活動を行っている。

教育臨床部門臨床心理研究分野が2007年度に実施した,社会貢献活動についての利用統計を示すと共に, 活動の実情を報告し,今後に向けての整備・改善点などを述べる。

#### 1. 今年度の活動について

2007 年度は、子どもならびに保護者向けの活動として「教育相談」、学校と連携して「学校訪問・コンサルテーションならびに講演」、現職教員を対象に「教育臨床心理研究会」、教育学部生・大学院生に対して「外部講師を招聘した教育臨床学習会」を行った。

これらの臨床的活動に関する報告を行っていくが、報告の際に事例(事例に近いもの)を取り扱うときには、特定されないように多少曖昧にしたり、大意が変わらない程度に適宜加工を施してあることをご了承いただきたい。

#### 2. 年度活動案内の送付

2007 年度も前年度同様,年間活動についてパンフレットを作成した。パンフレットは諸活動ならびに活動場所の案内を含め,計7ページから成っている。パンフレットについては、県内の小学校・中学校・高校に 2007 年4月に送付した。

なお、教育臨床学習会については外部講師招聘を

行う関係で、予算の都合上、年度当初には決まっていない企画のため、上記の案内とは別に再度(2008年1月)に各学校ならびに公民館や図書館等に送付した。さらに教育学部ホームページに掲載したり、栃木県教育研究発表大会時に会場である栃木県総合教育センターに案内を置いてもらったりした。

#### 3. 利用統計

表1に 2007 年度の利用統計を示した。表の左側 からの活動事項を説明すると,「対面による教育相 談」は、相談室やコミュニティスペースで実際に子 どもや保護者に会って行う1対1の教育相談活動の ことである。「相談に付随した連絡(手紙・Fax・メ ール)」というのは、対面の教育相談に関連した連絡 として、あるいは学校訪問やコンサルテーションの 際の連絡として送ったものである。「学校訪問・コン サルテーション」は、教育相談を行っている子ども の学校と情報共有するために所属学校を訪ねたもの である。また、大学でも来室で個人のコンサルテー ションを受け付けた。「教育臨床心理研究会」は本研 究分野で実施した現職教員対象の研究会である(川 原, 2007a)。「講演」は本研究分野の専任教員であ る筆者が外部から要請を受けて講演等を行ったもの である。「講師招聘の講演会など」は、センターで配 分された外部講師等謝金を活用して外部から講師を 招聘し、学部内の学生や現職教員を対象に講演会や

<sup>†</sup> Seishi KAWAHARA\* : Annual Report of Clinical Activities by the Field of Clinical Psychology. (In the Academic Year 2007)

<sup>\*</sup> Department of Clinical Studies in Education, Integrated Research Center for Educational Practice

	対面による 教育相談		付随し Fax	た連絡	不登校	コンサルテー ション・学校訪問	教育臨床 心理研究会	講演·講座	講師招聘の 講演会など	その他
2007年 4月	10	1 75	1	5	2	4	G-141/612		HINA & C	
2007年 5月	8			10		2	1			, i
2007年 6月	7		1	10	2 0	1	1			
2007年 7月	6	1		13	0		1	1		
2007年 8月	12	2	1	9	<b>年</b>		1	1		
2007年 9月	5			14	年度は実施できず	1	1			
2007年 10月	7	1	1	13	実		1	1		
2007年 11月	8			19	施	1	1	1		1
2007年 12月	8	1		13	₹ <del>*</del>		1			
2008年 1月	2	1	2	17	ず					
2008年 2月	1	1	4	3		2	2		2	1
2008年 3月	1		3	3			1			

75 7 13 129 11 11 4 2

表1 2007年度の臨床心理研究分野の臨床活動実績(月別)

セミナーを開くものである。

内容別合計

以後、それぞれの活動について詳細を述べ、得られた知見や今後の活動に必要なことについて述べていく。

#### 4. 個々の活動報告

# (1) 個別の教育相談

案内ポスターを図1に示した。定期的開室時間として月曜日の 13:00~14:30 と木曜日の 13:00~16:00 を設定したが、この日時に初回の相談を受け付けた後については、定期的開室時間に対応できない相談者側の都合がある場合には、話し合いの上、筆者の平日の授業外時間や休日に設定して相談を行った。

本年度対応したケースは4事例(4家族)であった。継続・新規の内訳については、前年度からの継続が3事例、今年度新規に受けつけたケースが1事例であった。

相談内容については、前年度からの継続事例については不登校状態から変化した学校適応に際しての本人の心理的問題であり、新規事例については非行であった。

次年度への継続が1事例,年度内の終結(中断)が3事例であった。終結や中断の内訳として,保護者からの希望が1事例,保護者が連絡をとらなくな

ったものが1事例、本人の状況待ちを考えて留保しているものが1事例であった。この終結の問題については昨年度も報告したことであるが(川原、2007b)、心理的困窮状態にある保護者にじっくり落ち着いて考えてもらい、見つめてもらうことは非常に難しい。新規事例で終結した事例などは、家族関係などの問題も絡む中、その中で依頼者である保護者が非常に混乱しており、保護者本人の希望が二転三転する状況であった。それを相談担当の側で掴み取って保護者のカウンセリングにつないでいかなければならなかったが、保護者に内省してもらうことが非常に困難な事例であった。

このことも含めて、最近感じることとして、権威ある者の診断によって保護者自らの子どもへの生々しい関わりを避けたいという欲求が保護者の中に存在するのではないかという懸念を感じる。自分以外のことについての筆者からの諸提案に対して非常に従順に振る舞う面があるかと思うと、保護者自らの綿密な関わりを求める筆者からの提案に対してする。端的に言ってしまえば、「で端に拒む面とがあった。端的に言ってしまえば、「できることなら子どもに葛藤を生じさせずに子どもが変わってくれることを望む」という印象を受けた。個別の事例における筆者の対応力をさらに向上させで子どもの変容における保護者の役割などを考えてもらわなければならないと感じた。

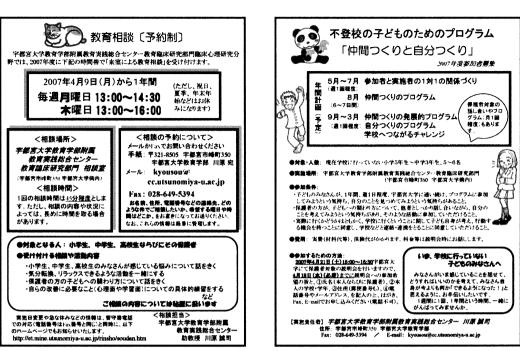


図 1 教育相談のポスター



図4 教育臨床学習会のポスター

図2 不登校プログラムのポスター

# (2) 手紙、Fax、電子メール

手紙については、相談関係にある子どもに課題を 送付する際に感想や励ましなどを添えるために書い たもの、子どもの受診している医療機関や子どもの 通う支援機関の担当者に書いたものなどである。

継続事例の子どもや保護者に対しては、直接面談による関係性がとれていることもあり、迅速なやりとりの必要もあったので、Fax や電子メールなどその家庭で使える方法を用いた。特に、今年度は電子メール(携帯電話のメール)による連絡を多く用いた。昨年度の報告にも書いたとおり、即時性という時間的な利益を生み出すこともでき、さらに電子メールであれば筆者の出張時にも確認できる利点もあった。

その一方で、学校に対しては手紙や Fax を利用することが多かった。電子メールで送ったところについても、個人の電子メールアドレスではないために、個人情報の記載の仕方にとまどい、結局手紙にするという場合もあった。

# (3) 不登校プログラム

案内を作成して(図2),各学校に送付し,新聞社にも掲載依頼を行った。2007年4月21日(土)に説明会を開催予定していたが,事前申し込みした1名の保護者もキャンセルしたため,説明会が実施できず,プログラム開催は中止となった。

これには様々な要因が考えられる。まず広報として新聞社の取り上げ方の多寡によってプログラム参加が決まるという問題である。学校経由で不登校プログラムに申し込むことは今までなく、新聞の案内を見て申し込むことがほとんどである。したがって、新聞社がこの活動を取り上げたか否かによって申し込みの数が決まる部分があり、2007年度については依頼したものの取り上げられ方が少なかった。

学校経由の少なさに関しては、以前にも増して学校内に心理的関わりの担当者やそのための部屋が増え、また適応指導教室が各自治体に設置されていることもあり、学校(の所属する自治体)外に相談を「持ち出す」必要がなくなったことによるのかもしれない

次年度の広報に向けて動いているが、広報による 実情・実態を次年度も把握し、それによってこのプログラムが継続できるか否か、継続する場合に形態 を変化させる必要があるかどうかなどについて検討 しなければならない。

# (4) 学校訪問・コンサルテーション

(1)で示した教育相談の子どもへの対応として のコンサルテーションのために,所属学校を訪問し, 様々な支援や働きかけを行った。学校においては, 忙しい中で時間を割いていただき,子どもを支援す る意識を共有できた。

今年度に特に感じたことは、学校側の相談担当者の特性による、子どもの理解ならびに働きかけに関する視点が筆者とどの程度類似しているかという問題であり、その視点がかけ離れている場合の難しさも感じた。学校現場との齟齬の問題は他所で述べたが(川原、2007b)、発達障害の「隆盛」と共に今後ますます難しさを予感させる。

また、4~5月の6回分は、特定の現職教員個人のコンサルテーションを大学内で行った。生徒への対応についての悩みを抱えていたが、生徒への対応のみならず、依頼者自身のカウンセリングならびに必要と思われるスキル分析を行った。依頼者の職務の関係で6回で終了となったが、今回のコンサルテーションを通して、10回程度の短期集中の関わりは教員のブラッシュアップとして有効な手段の一つであると感じた。今後の現職教員へのサービスのあり方への工夫の1つとして考慮しておきたい。

# (5) 現職教員を対象にした教育臨床心理研究会

昨年度から活動を始めたものである(川原, 2007a)。昨年度と同様案内を作成した(図3)今年度は e-Learning を活用して,継続性を増すように心がけた。年間の活動概要を表2に示す。

当初の説明会には5名の参加があったが、途中で参加者の出入りがあり、結局最後まで継続的に参加したのは3名であった。多忙ということですまされがちだが、(1ヶ月に1回開催の本研究会を超える)1ヶ月に2回開催した「教育臨床学習会」(後述)に一定数の学校教員が参加していることを考えると、多忙という原因だけではないと思える。

教育臨床に関する教員の自発性を涵養するのは非常に困難なことは、これまでも述べてきたのであるが(川原、2007a)、とはいえマニュアル化した説明ですませることも難しい。  $1 \sim 2$ 回の単発での講演・講座による啓発をすすめる一方で、熱心な現職教員との研究会を維持し、そこから出てくる問題意

# 表 2 教育臨床心理研究会の概要

- 【第1回: 5/12(土) 14:00~15:30】参加者5名 初回ガイダンス、顔合わせ、参加者自己紹介。
- 【第2回: 6/16(土) 13:00~16:00】参加者3名 エンカウンターグループに関する理論と適用に ついて。
- 【第3回: 7/7(土) 14:00~17:00】参加者3名 問題を抱える子どもへの態度決定において感じ る迷いについて。
- 【第4回; 8/26(日) 10:00~13:00】参加者 4名 集団力学、集団の中のリーダーシップ育成につ いて。
- 【第5回; 9/29(土) 14:00~17:00】参加者3名 ラボールの概念について。
- 【第6回: 10/21(日) 10:00~13:00】参加者3名 コミュニケーションについて。
- 【第7回; 11/11(日) 10:00~13:00】参加者3名 RCRT(生徒認知理解のための心理デスト)の 実施と分析。
- 【第8回; 12/8(土) 13:00~16:00】参加者3名 生徒理解について (Q-U などの測定方法から の検討)。
- 【第9回: 2/9(土) 14:00~17:00】参加者3名 教育臨床学習会と共催(「不登校という状態の 意味を考える」)。
- 【第10回: 2/23(土) 14:00~17:00】参加者3名 教育臨床学習会と共催(「教師のメンタルヘルス を考える」)。
- 【第11回; 3/22(土) 13:00~16:00】参加者2名 1年間の振り返り。

表3 教育臨床学習会参加状況

	立場	第1回	質問	第2回	質問
1	Α	0	0	0	0
2	Α	0	×	0	×
3	Α	0	0	0	0
4	Α	0	0	0	×
5	Α	х×	×	хх	×
6	Α	××	×	×х	×
7	A A	×	×	-	-
8	Α	×	×	0	×
9	Α	0	×	-	_
10	Α	× 0 0	0 0 ×	0 1 0	0
11	Α	× 0 0	0	1	-
12	Α	0	×	0	×
13	Α	0	×	× 00 -	×
14	Α	0	×	0	×
15	A A A	××	×	0	×
16	Α	0	×	-	-
17	A A	•	×	0	0
18	Α	- 0	- O	0	×
19	В			000	× 0 0 0 0 0 0
20	В	0	0	0	0
21	В	00	00	000	0
22	В	•	×	0	0
23	С	0 1	× 0 -	0	0
24	С			0	0
25	С		× 0	0	×
26	С	0	0	0	0
27	С	0	0	00000	0
28	0 0 0 0	× 0 0 0 0	000	0	× 0 0 0 0
29		0	0	0	0
30	C	00	0	-	-
31	С	0	0	0	0

- A=現職教員 B=宇都宮大学に大学院在籍or内地留学している現職教員 C=学部学生、大学院生

- ○=予約あり出席/質問提出 ●=当日参加(予約なし) ×=連絡あり欠席/質問不提出 ××=連絡なし欠席 -=参加希望なし/質問提出必要なし

識を共同研究などの形で公にし、教育臨床の意義を 広く述べていくことも今後考えなければならない。

# (6) 講演・講義

対外的な講演活動として、2007年7月4日(水)に宇都宮市の小学校で「子育てと自分育ち―保護者が自分に向き合うことの意味―」というタイトルでの講演、2007年10月18日(木)に栃木県幼稚園連合会の保育セオリー講座で「幼児期での精神バランス涵養の重要性―児童期・青年期の教育臨床の現場から見て―」というタイトルでの講演、2007年11月15日(木)に栃木県高等学校教育研究会生徒指導部会中部地区研究大会で「生徒指導力とは?―教員に意識してもらいたいもの―」というタイトルでの講演を行った。

また,大学内においては,2007年8月22日(水)に教育実践総合センター地域連携部門が企画する宇都宮大学教育学部サマーセミナーで「教育心理学研究の基礎の基礎」という,教育心理学の研究法に関するセミナーを開講した。

# (7) 外部講師を招聘した講演会やセミナー

外部講師等謝金旅費を利用して、2007年度は「教育臨床学習会」と銘打って、2回の学習会を行った。 学習会としたのは、単なる講演会ではなく、事前に 講演者の著作物を読んでもらい、事前に質問等を挙 げてもらった上で、参加者同士の交流も促進したた めである。なお、これについては学部学生にも公開 する形をとっており、学生と現職教員との交流促進 も意図した。

ポスターを図4に示した。第1回は「不登校という状態の意味を考える」ということで保坂亨先生(千葉大学教育学部教授),第2回は「教師のメンタルへルスを考える」ということで岡田謙先生(医療法人清流会くじらホスピタル院長)をお呼びした。

申し込みならびに参加状況は表3のとおりであり,各回30名弱の参加があった。ただし、学生以外の現職教員の方の中に申し込みはあるが連絡なしの不参加の方や事前の質問提出依頼に応じていただけない方が多かった。(4)の教育臨床心理研究会のところでも述べたが、現職教員の地道な学びへの働きかけは非常に難しい状況にある。質問提出しなかった方は、講演を聴くだけでよしとしたり、自分の意見だけ述べて他者と意見交換しなかったりする危惧が

ある。教師の力量形成が問われている昨今,このような外部講師を招聘した1回限りの企画をどのように継続的な学びにつなげていくか,さらなる模索をしていかなければならない。

#### (8) その他

11月の1件については、読売新聞栃木版のいじめの統計数値に関する記事取材に応じた。また、2月の1件については学内広報における研究室紹介欄で、教育臨床部門の活動に関する案内を執筆し、広報したものである(実際の紹介記事内容については、http://www.utsunomiya-u.ac.jp/info/uunow/uunow-pdf/uu12/8.pdfを参照)。

#### 5. 今後の活動に向けて

以上の報告を通してまず一番感じるのは、教育相 談に関連した担当者や受け入れ機関が学校現場や社 会に増えたために、大学で相談という形で受けつけ ることの難しさである。

今まで土曜日や日曜日、祝日などは不登校プログラムの活動に充てていたが、もし不登校プログラムというスタイルが不登校の子どもの支援方法に適さない現状があれば、別の活動を実施したほうがよいのかもしれない。

しかし、これだけ教育相談に関連した担当者が増えたにもかかわらず、その活動の実態を耳目にすると、筆者の望む活動とずれていたり、大分かけ離れているものも多い。当然、筆者の考えることだけが全てではないのだが、子どもの成長に関して不明瞭な対応も割に多いと感じる。この状況は筆者の考え方との相克を生じている。筆者の考えるスタイルもよりよく伝え、理解してもらうために、他機関の担当者との間で子どもの内面理解についての意見交換や共同実践といったことも今後考えていかなければならない。

昨年度の報告に示していた課題があったので、それらがどのような状況になったか述べておく。

大学のカリキュラムでの本分野の活動の位置づけ については、「教育臨床学演習」や「教育相談学実習」 を受ける学生が今年度は極めて少なかった。執筆機 会を得た大学広報において教育臨床の活動の案内を 行ったことを先述したが、本学部の教員養成のカリ キュラムの現状では、この分野を根付かせることが 非常に難しい。強制的に必修にするのは内発的動機 があまりにも保証されず困るが、希望を募っても免 許取得のための履修計画の中では見向きもされない。 学生の履修のための新たな枠組みを用意しなければ ならないと感じている。

アポイントメントの整理やケース記録整理などの 事務作業を行う学生アルバイト雇用といった措置に ついては、上記「教育相談学実習」を受講した学生 がいなかったこともあり、実現不可能であった。大 学院までの養成を念頭に置いて、教育相談というも のに継続的に携わってくれる学生を育てていかなけ れば、人的資源を保てないであろう。

携帯電話などのモバイルを公的に準備して対応することも、不登校プログラムが成立しなかったこともあり、用意しなかった。教育相談に訪れる子どもや保護者との連絡において、携帯電話は非常に大きな位置を占めてきている。センターに配分されている活動費を利用してのモバイル使用を考え、さらにモバイルに対応したホームページ作成など新たな広報手段も考えなくてはならないだろう。

#### 引用文献

川原誠司 2007a 現職教員を対象にした「教育臨床心理研究会」の試み 宇都宮大学教育学部教育 実践総合センター紀要,30,77:84.

川原誠司 2007b 不登校の子どもに教育心理学的な働きかけが可能になるには —子どもに関わる 他機関との齟齬の省察— 第 48 回日本児童青年精神医学会総会抄録集, 291.